

リスク評価対象物質・案件の選定手順

時 期	選 定 手 順
21年7月	[第1回化学物質のリスク評価に係る企画検討会] (14日) <ul style="list-style-type: none"> ・ リスク評価対象物質 (案件) の選定手順の承認 ・ リスク評価対象物質・案件の選定基準の検討
8月	[リスク評価対象物質 (案件) の募集] <ul style="list-style-type: none"> ・ パブリックコメントの募集 ・ リスク評価検討会、関係行政部局等の意見
8～9月	[パブリックコメント] <ul style="list-style-type: none"> ・ 募集期間：8/14～9/12 (30日間)
9月	[候補物質 (案件) の整理] <ul style="list-style-type: none"> ・ パブコメ提出意見：1通 (3件)
	[第2回化学物質のリスク評価に係る企画検討会] (15日) <ul style="list-style-type: none"> ・ 「リスク評価対象物質・案件の選定の考え方」の策定 ・ リスク評価対象物質・案件の承認 ※ 今後、3年ないし5年程度の間製造・取扱動向の報告を求める物質 ・ 緊急にリスク評価を進めるべき物質・案件 (ファーストトラック) についても検討
秋	[告示 (「安衛法規則第95条の6の規定に基づく告示」) の準備]
11月	[告示]
22年 1～12月	[「22年度有害物ばく露作業報告」の報告対象期間]
23年 1～3月	[報告期間]
4月～	[リスク評価]